

特定自動運行許可の失効

許 可 証 番 号	宮城県公安委員会 第 1 号
許 可 失 効 者 特定自動運行実施者の氏 名又は名称（法人にあっ てはその代表者の氏名）	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 喜勢 陽一
特 定 自 動 運 行 の 経 路	J R 気仙沼線 B R T 専用道である、柳津駅（宮城県登米市津 山町柳津谷木）と水尻川アプローチ（宮城県本吉郡南三陸町志 津川大久保）の間約15. 5kmの区間
特 定 自 動 運 行 を 行 う 日 及 び 時 間 帯	木曜日、金曜日、土曜日及び日曜日のうち2日程度の午前7 時から午後6時までの間（片道各2便程度）の運行
許 可 失 効 年 月 日	令和8年7月24日
許 可 者	宮城県公安委員会
備 考	○返納理由 特定自動運行を行わないこととしたため。